

## 事案調書(決定会議)

審議日 令和7年10月17日

案件名	衛生研究所再整備用地について						
所管	健康福祉	局区	保健衛生	部	衛生研究所	課	担当者

## 事案概要

令和7年7月に策定された「衛生研究所再整備基本構想」に基づき、衛生研究所再整備基本計画を策定するにあたり、整備用地について整理するもの。

審議事項  （ <span style="color:red;">府議で決定したいこと及び想定（希望）している結論</span> ）	衛生研究所再整備の整備用地を旧相模原総合高等学校跡地と決定すること。		
審議結果 (政策課記入)	<span style="color:red;">○原案のとおり承認する。 ただし、府議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。</span>		
事業効果 総合計画との関連	事業効果	建物の老朽化や検査室の狭隘化・機能不足を抱える衛生研究所の再整備を行うことで、健康危機管理体制に必要不可欠な試験検査体制の確保を図り、保健衛生体制の充実に寄与する。	
	効果測定指標		施策番号 16
	年度	R7	R8
	事業効果 年度目標	基本計画の検討・策定	

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール						
年度	R7	R8	実施内容	市議会へ説明	パブリックコメント	基本計画策定
	基本計画府内検討(府内WG等) 地域対話 整備用地の検討・選定	業務委託による検討 (事業手法、事業費) 大規模事業評価	府議(整備用地の決定) 府議(概算事業費等の確定)	府議(基本計画策定)		

○事業経費・財源		(千円)									
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9~							
事業費( 費)		0	28,809	R8の基本計画検討で算出する。							
うち任意分		0	0								
特財	国、県支出金		0								
	地方債		0								
	その他		0								
一般財源		0	28,809								
うち任意分		0	0								
捻出する財源※2		0	0								
一般財源拠出見込額		0	28,809								
元利償還金(交付税措置分を除く)		0	0								
捻出する財源概要											
税源涵養 (事業の税収効果)											
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)	(人工)										
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
実施に係る人工	A	0	1	2	3	4	5	5			
局内で捻出する人工※	B	0	0	0	0	0	0	0			
必要な人工	C=A-B	0	1	2	3	4	5	5			
局内で捻出する人工概要											
SDGs 関連ゴールに○	1 経済成長と社会的平等のための inclusive growth	2 積極的な 消費と 生産	3 すべての人に 健康と福祉	4 異なる文化を 尊重する 開かれた世界	5 ジュンデー等を 実現する 平等な性別	6 穀穀豊かな 持続可能な 農業	7 エコロジーをもじ でいる社会へ 移行	8 繁栄する 地域社会を 実現	9 持続可能な 資源の 供給と 利用		
			○			○					
	10 いや困ることなく 安全な移動	11 みんなが まちづくり	12 コミュニ ティーと 多様性	13 文明史的に 貴重な自然 や文化を 守る	14 海の豊かさ やうらら	15 稲の豊かさ やうらら	16 平和と公正を すべての人々 に	17 パートナーシップ で世界を 実現しよう			
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供	なし			
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	資料提供					
事前調整、検討経過等											
調整部局名等	調整内容・結果										
決定会議	令和6年4月24日 衛生研究所再整備に向けた基本的な考え方について承認 衛生研究所の老朽化、検査方法の変化、地方衛生研究所の法定化による機能強化等が求められることから、再整備に向け、基本構想策定に向けた検討を行っていく。										
決定会議	令和7年2月28日 基本構想策定の進め方について承認 基本構想(案)について専門家から意見聴取した上で、基本構想を策定する。										
決定会議	令和7年4月22日 衛生研究所再整備基本構想について承認 再整備に向け、基本計画策定に向けた検討を行っていく。										
民生部会	令和7年6月1日 基本構想について民生部会で説明										
大沢地区まちづくり会議	役員会(令和7年7月1日、9月2日)及び全体会(令和7年7月15日)にて、旧相模原総合高等学校跡地が衛生研究所再整備の候補地となっていることを説明										
中央6地区自治会長会議	役員会(令和7年7月17日)及び自治会長全体会(令和7年7月24日)にて、市体育館跡地及び本庁倉庫敷地が衛生研究所再整備の候補地となっていることを説明										
アセットマネジメント推進課、管財課、公共建築課、健康福祉総務課、地域保健課、疾患対策課、生活衛生課、環境保全課	令和7年8月4日 担当者ワーキング 基本計画策定に向けた進め方及び整備用地の選定について検討。										
政策課、財政課、アセットマネジメント推進課、管財課、公共建築課、健康福祉総務課、地域保健課、疾患対策課、生活衛生課、ゼロカーボン推進課、環境保全課	令和7年9月29日 関係課長打合せ会議 旧相模原総合高等学校跡地を再整備用地とし、府議に諮る。										
備考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済										

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.10.6	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。		
【比較検討結果について】		
○(財政課長)比較検討結果の検査導線について、1階建てによる再整備がよいという認識か。 →(衛生研究所長)機器の搬出入や維持管理の観点から、1階建てはメリットが大きいという考え方である。 →(財政課長)1階～2階といった表記であるので、1階建てで再整備する考えでないであれば、2階建ての建築と同等の評価になるのではないか。また、整備着手可能時期について評価の差が大きいが、評価基準を伺う。 →(衛生研究所長)旧相模原総合高等学校跡地以外は令和12年度以降としており、現時点では令和12年度に整備着手できるとは限らないため、このような表記をしている。 →(財政課長)相対評価で差をつけているため、差が不必要に大きくならないよう、明確な根拠があるとよい。 ○(人事・給与課長)比較検討結果において、保健所との近接性が項目として挙げられているが、再整備において距離が生じる場合でも本市の運用において問題ないという認識か。 →(健康福祉総務課長)政令市の一般的な運用等を専門家に確認した上の評価である。 ○(アセットマネジメント推進課長)比較検討結果からは1階建てでの建設が望ましいように見えるが、1階建てを選択する理由が現時点で不明確であると考えられる。また、用途地域については建ぺい率も関係してくるため、土地面積と並べて表記すべきではないか。 ○(経営監理課長)他市は1階建てでの建築が多いのか。 →(衛生研究所長)川崎は1階建てであるが、多くはない。昨年整備した千葉市は2階建て、今年から運用の静岡市も2階建てである。 →(経営監理課長)そのような中で本市としては1階建てを重要視しているという認識か。 →(衛生研究所長)2階建て程度であれば運用上に大きな問題は生じないと考えられるが、現状の4階建てでは導線としての課題が生じている。 ○(経営監理課長)再整備によって保健所から距離が生じる場合、検体の運搬といった観点で不都合はあるのか。相模原協同病院から検体を運搬する場合など、現状より距離が近くなり、メリットとなる部分もあるのではないか。 →(健康福祉総務課長)保健所から検体を運搬することを考えると、現状より時間や手間がかかってしまうが、保健所に限定せず考えると、現状より運搬が容易になる可能性も考えられる。		
【その他】		
○(総務法制課長)大沢地区まちづくり会議において、旧相模原総合高等学校跡地が整備用地として最も有力と説明しているが、どのような経過を経て説明を行ったのか。 →(健康福祉総務課長)ワーキンググループの中で比較検討を行った中、現時点で一番有力という説明を行った。 →(総務法制課長)その旨、資料に説明があるとよい。また、基本構想段階では具体的な比較を行っていなかったはずだが、説明にあたり、どのような観点で比較検討を行ったのか。 →(健康福祉総務課長)早急に再整備をすることが必要なため、整備可能時期を中心に比較を行った。 ○(人事・給与課長)来年度から必要人工が一人ずつ増加しているが、事務職という認識か。 →(衛生研究所長)事務職ではなく、検査員として専門職を考えている。 →(人事・給与課長)今後、毎年実施しているヒアリングでも状況を確認させていただきたい。		

決定会議

令和7年10月17日(金)

# 衛生研究所再整備用地について

保健衛生部 衛生研究所

# 1 再整備の背景と取り組み状況

- 建物（築50年以上）や検査設備の老朽化が進んでいる。
- 検査技術の高度化・多様化に対応するには検査室が狭隘かつ機能が不足している。
- 新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた関係法令の改正により、衛生研究所の機能強化、健康危機への計画的な取組が求められている。



**衛生研究所の再整備に向けた取組を  
早急に推進することが必要**

「衛生研究所再整備の基本的な考え方」（令和6年4月策定）

「衛生研究所再整備基本構想」（令和7年7月策定）

「衛生研究所再整備基本計画」の策定に向け検討中

## 2 審議事項

### 衛生研究所の再整備用地について

#### 衛生研究所再整備基本構想での候補地

- ・旧相模原総合高等学校跡地
- ・市体育館跡地
- ・本庁倉庫敷地



3候補地の比較・地域対話の状況を踏まえ、  
旧相模原総合高等学校跡地とする。

# 【比較検討結果】①

【再整備する施設の想定規模:延床約2,100m<sup>2</sup>(現在の衛生研究所と同規模)】

	旧相模原総合高等学校跡地 (公共施設早期整備検討エリアを想定)	市体育館跡地	本庁倉庫敷地
基本計画 策定時期	◎ 令和8年度		△ 令和10年度以降
土地活用 方針との整合	○ 公共施設早期整備検討エリアを 利用することが可能		△ 本庁舎周辺の再編・再整備用地の活用方針が 示されないと利用判断ができない
用途地域	○ 市街化調整区域(公用施設は可) 建ぺい率50%、容積率80%		○ 商業地域 建ぺい率80%、容積率400%
土地面積	◎ 約5,000m <sup>2</sup>	◎ 約3,300m <sup>2</sup>	△ 約1,100m <sup>2</sup>
検査動線	◎ 2階建ての建築が可能であり、 効率的な動線を確保できる	◎ 2階建ての建築が可能であり、 効率的な動線を確保できる	△ 高層階の建築となるため、複数 フロアをまたいだ動線となる。

## 【比較検討結果】②

	旧相模原総合高等学校跡地	市体育館跡地	本庁倉庫敷地
保健所との近接性	○ (約6km) 他指定都市は6~9kmであり、同等の近接性		◎ 近接
地域説明時の主な意見	○(反対意見なし) <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な細菌などが漏れる可能性について質問あり、施設はWHOの基準を満たす旨を説明。</li> <li>・理科教室など子供向けイベントを企画して欲しい。</li> <li>・用地決定については11月の会議で報告をするよう要望あり。</li> </ul> R7.7 大沢地区まちづくり会議(役員会・全体会) R7.9 大沢地区まちづくり会議(役員会)	○(反対意見なし) 安全性が重要な建物と認識している。どこであれ、しっかりした施設を建設してもらいたいとの要望あり。	R7.7 中央6地区自治会長会議(役員会・全体会)
評価	17点 (△・×の項目がなく最も適当)	15点	11点

※ ◎：3点、○：2点、△：1点、×：0点で評価

### 3 まとめ

再整備用地は旧相模原総合高等学校跡地とする

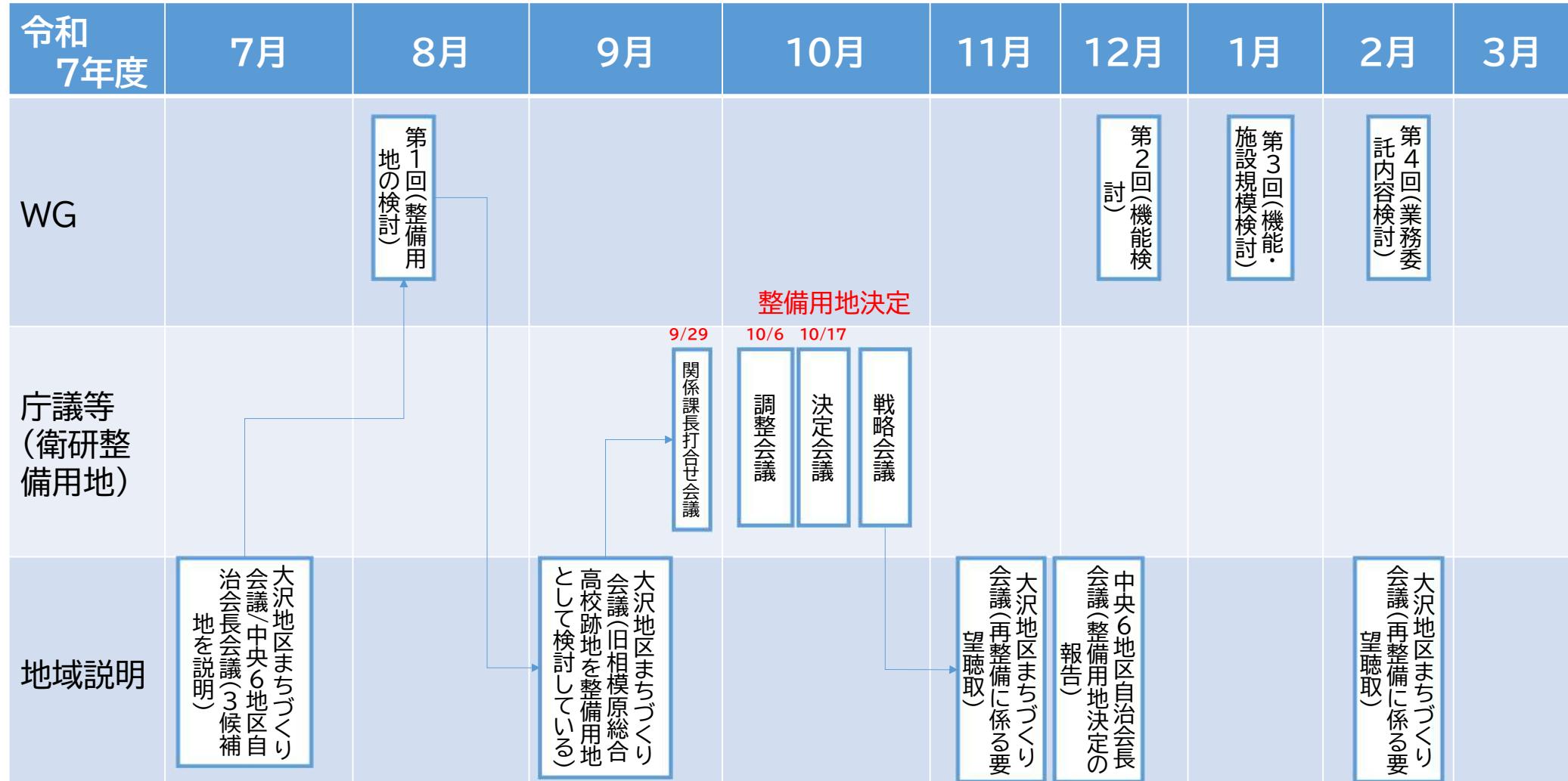
#### 【理由】

- ・最も早く再整備が可能  
(施設の老朽化、次のパンデミックへの対応)
- ・地域からの反対意見なし
- ・効率的な検査導線が確保可能

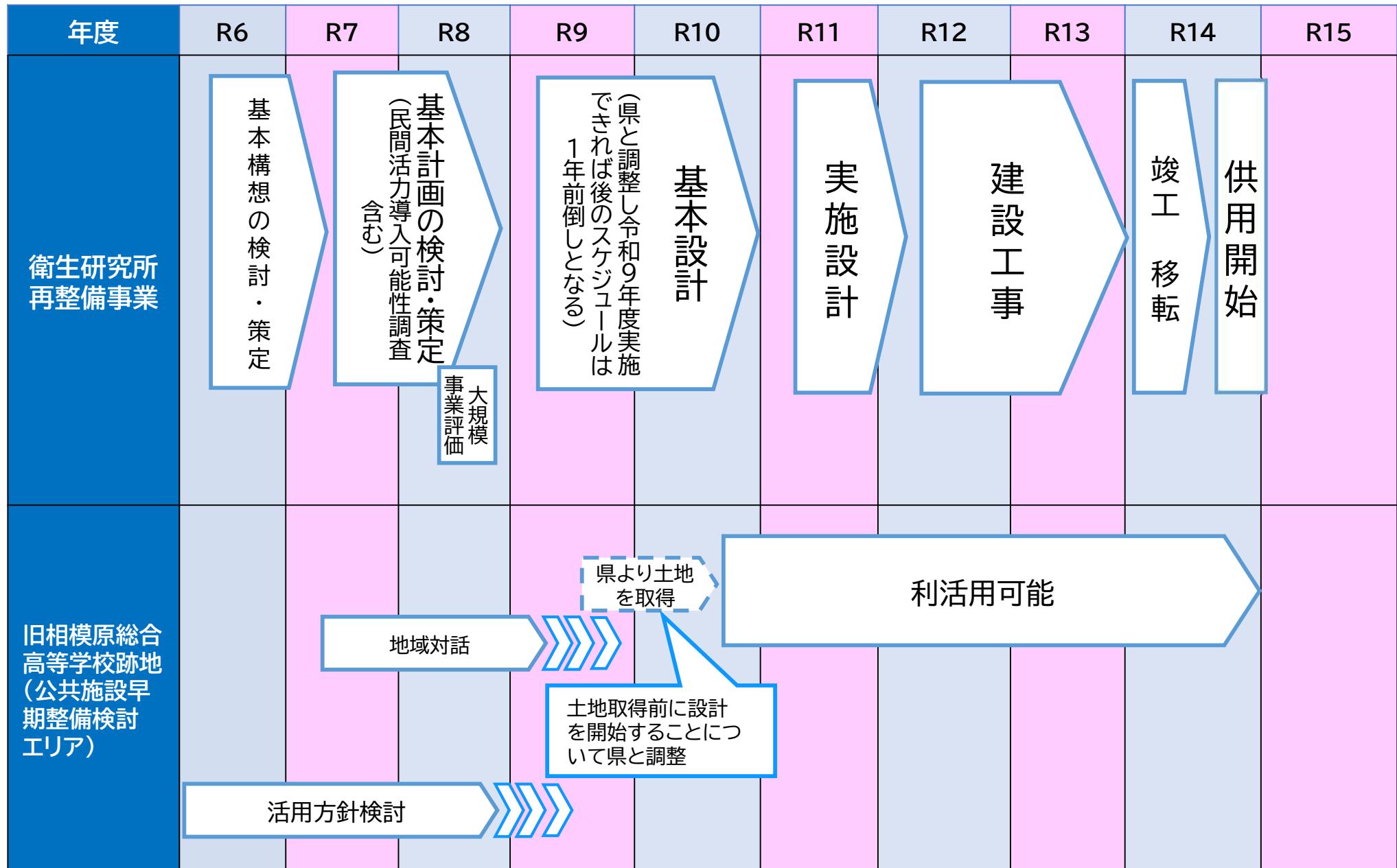


具体的な位置は  
「公共施設早期整備検討エリア」を想定

# 4 整備用地決定に係る想定スケジュール



# 5 供用開始までの想定スケジュール



# 第17回 決定会議 議事録

(様式4)

○開催日：令和7年10月17日

○開催場所：第1特別会議室

○案件名：衛生研究所再整備用地について

○担当課：健康福祉局 保健衛生部 衛生研究所

○出席者 ■：出席 □：欠席 (代)：代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 □総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 ■南区副区長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■保健衛生部長 ■健康福祉総務課長 ■衛生研究所長

## (1) 主な意見等

○(市長公室長)説明資料5ページの地域説明時の主な意見において、「反対意見なし」となっているが、全ての方の意見を確実に聞いたものでないなら、修正すべきである。

→(保健衛生部長)修正する。

○(政策部長)県の除却の調整状況について伺う。

→(アセットマネジメント推進課長)令和10年度中に調整が終わる予定である。

→(政策部長)資料上、令和12年度から建設工事となっているため、多少問題が生じたとしても予定通り工事は実施できるといった認識か。

→(アセットマネジメント推進課長)そのような想定である。

○(財政局長)4ページの比較検討において、旧相模原総合高等学校跡地は約5,000m<sup>2</sup>となっているが、この面積は使用面積として確定しているのか。

→(アセットマネジメント推進課長)公共施設早期整備検討エリアであれば約5,000m<sup>2</sup>まで使用できるといった意図である。

○(市長公室長)資料上、戦略会議にかける資料となっているが、決定会議で承認となった場合は資料を修正すること。

## (2) 結果

○原案のとおり承認する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。